

岩手県職労

月2回刊=1437号
2015年5月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

「住まいる」 共済(新火災共済・新自然災害共済)に生まれ変わりました。
※火災共済・自然災害共済に加入されている方は、「建物構造区分」の申告が必要になりますので全員申込書の提出が必要です。なお、制度の改定により、掛金が変わる方もいますので申込書提出前に必ず確認願います。

納得できない「総合的見直し」 導入阻止の取り組みに結集を



昨年のヤマ場となった10.2人事委員長交渉 (地公共闘)

「生涯賃金」若年層ほど影響大

地公共闘 導入阻止へ署名行動を展開

地公共闘会議は、今年、再度となる「給与制度の総合的見直し」導入阻止に向けた取り組みを進めている。昨年の取り組みに多くの仲間が結集した結果、県人事委員会「報告」に止めさせ、当局にも見送らせた。しかし、その後、総務省は実施を見送った5府県(岩手、秋田、群馬、京都、熊本)の人事委員会と当局を呼び出し、実施に向けた圧力をかけてきている。総合的見直しは、人事院が国家公務員に対し勧告しており、地方では引下げありきの極めて恣意的な見直しであり、「地域間配分の見直し」と「世代間配分の見直し」の2つが改悪の特徵だ。今年の4月段階では5府県と高知県を除いて給与制度の総合的見直しを導入され、県内でも11市町村で導入された。

この「地域間配分の見直し」は、民間給与水準の全国下位12県を調査対象として抜き出し、比較することで、公務員給与が高くなるよう操作し、2%程度の賃下げが必要だと勧告し、俸給表を引き下げている。ところが、昨年の県人勧では、県職員賃金が民間賃金より低いとして7年ぶりに引き上げ勧告が行われている。このことから、平均2%の賃金引下げの根拠は見当たらない。「世代間配分見直し」については、公務員と民間では、給与体系が

大きく異なる上に、非正規職員等を含む製造業の賃金センサスの結果を引き合いに、高齢層の公務員給与が高いかのような理屈を持ち出しており、このような比較をすること自体が恣意的と言わざるを得ない。また、この引下げは高齢層職員だけでなく、生涯賃金で見ればむしろ若い職員ほど多額な減額につながることを見逃してはならない。

引き下げた分

都市部の「地域手当」に

職員全体の給与水準を下げた原資を元に民間賃金の高い都市部に支給する「地域手当」を増額しており、地域手当の支給対象外の地

方では大幅な賃下げのみとなる。

加えて、霞が関に勤務する職員には地域手当のほか、「本府省手当」も支給されており、正にキャリア官僚を優遇し、地方公務員を切り捨てる攻撃である。政府・自民党が進める地方公務員賃金を削減する給与制度の総合的見直しは絶対に納得できない。

地公共闘では導入阻止に向けて署名行動を取り組む。県職労は、この取り組みに結集し、改めて支部・分会での学習会や職場オルグなどを行いながら、制度の問題点を明らかにし、導入阻止の取り組みを強化していく。



県職労 大崎書記長

6月20日県職労は、第113回定期大会を開催し、2015運動方針を議論する。今回はそのポイントを掲載する。

【賃金の取り組み】

まず「給与制度の総合的見直し」阻止である。昨年は多くの取り組みにより、見送りとさせたが、今年度再度提案の動きがあり、今年度の取り組みが重要となる。

制度ありきの賃金削減に断固反対の取り組みを確認する。

次に手当の課題である。勤務するために自己負担が生じている。特に新幹線通勤や単身赴任など、自己負担解消のための手当改善に向け、取り組みを強化する。

【人員確保の取り組み】

4月の交渉で、今年の欠員は145人と昨年の倍以上である。

【政治闘争の推進】

私たちの勤務・労働条件

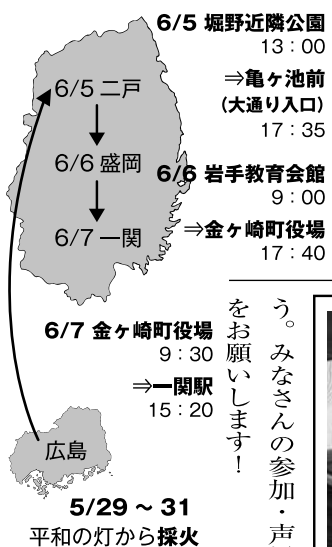
あることを明らかにさせたい。また、多くの職場から「人員不足で業務が回らず、すでに限界だ」との声があがっている。県職労では分会基礎調査による不足人数は職場の要求であり、これを根拠とし、早期に人員確保を行うよう取り組みを強化していく。

語りつなぐ語り続けようヒロシマの心 反核平和の火リレー

ランナーを見かけたら激励を

今年も、「核兵器の悲劇・悲惨さを語り継ぎ、廃絶を訴える」ために、反核平和の火リレーを走りつなぐ。この取組は、1982年に被爆地ヒロシマの青年たちが始めた。岩手では、岩教組や岩手県交通労組など他の組合の仲間と共に、27年前から行っている。ランナーの掲げるトーチの火は、広島平和記念公園に燃え続ける「平和の灯」。

日頃は、職場環境など目の前の課題が山積している。『平和』について考え



島原そうめんも販売開始!
平和の取組をするために、今年も物販をします! 美味しいので、ぜひお買い求めください。ご協力よろしくお願ひします。
青年婦人部
販売所: 各支部書記局
1箱 1,500円

近年、職員の早期退職が多い。職場で大変そうに働いている様子もよく見かける。業務量が多すぎて、仕事と生活の両立ができずに退職を考えた人も少なくない。職員が千二百人も減らされているのだから当たり前だ。削減された分、普段以上の水準で働かなければいけない。でも、人間だから、ずっと同じようには働き続けることはできない。時には体調を崩すこともあるし、子育てには子どものために費やす時間が必要だ。しかし、職場では、同じように働くよう求められている。体調を崩した仲間に対して、「この人がいるから業務がうまく進まない」と感じる。子どもがいるから早く帰る仲間に対しても、「みんなよりも仕事をしていないのに早く帰るのか?」と思ってしまう。本当は、職員が少ないことが問題なのに、職場の仲間の働き方を問題視して職場の課題を職員個人の責任に押しつけては何も変わらない。本場の解決には問題の本質を見抜くことが必要。誰かの責任にしておくだけでは解決できない。まず人員要求をしてみよう。

第五世代

近年、職員の早期退職が多い。職場で大変そうに働いている様子もよく見かける。業務量が多すぎて、仕事と生活の両立ができずに退職を考えた人も少なくない。職員が千二百人も減らされているのだから当たり前だ。削減された分、普段以上の水準で働かなければいけない。でも、人間だから、ずっと同じようには働き続けることはできない。時には体調を崩すこともあるし、子育てには子どものために費やす時間が必要だ。しかし、職場では、同じように働くよう求められている。体調を崩した仲間に対して、「この人がいるから業務がうまく進まない」と感じる。子どもがいるから早く帰る仲間に対しても、「みんなよりも仕事をしていないのに早く帰るのか?」と思ってしまう。本当は、職員が少ないことが問題なのに、職場の仲間の働き方を問題視して職場の課題を職員個人の責任に押しつけては何も変わらない。本場の解決には問題の本質を見抜くことが必要。誰かの責任にしておくだけでは解決できない。まず人員要求をしてみよう。

5/16 「不戦を誓い平和な社会を築く」！ 県民総決起集会

ジャーナリストを犯罪者扱い

安田純平さん「取材の自由」奪う政府を批判

平和憲法を守るため、昨年7月に閣議決定された集団的自衛権行使容認の解釈改憲を断固許さず、「安保法案」成立阻止に向けて、組合員一丸となって各級平和運動に結集しよう。

5月16日(土)、「戦争させない！岩手県委員会」(平和環境岩手県センター)

1・社民党岩手県連合等により構成)主催の「不戦を誓い平和な社会を築く！県民総決起集会」が五百人を超える労働者・市民団体の結集のもと開催された(県

職労は29人が参加)。基調講演では、フリージャーナリストで、シリア内線の取材などで活躍された安田純平さんが「テロリストは誰だ!」と題して講演。「日本政府はシリア内戦の取材をしようとするジャーナリストを強制送還し、罪人扱いする。日本政府こそが憲法で保障する取材の自由を奪っている」、「安倍首相は海外での自衛隊の活

動範囲を物資輸送などの後方支援に徹するとしているが、実際は後方支援こそ攻撃対象となり、危険であることを理解していない」と講演し、政府・自民党が推し進める戦争をする国づくりの問題点を指摘した。基調講演ののち、参加者は盛岡市大通りをデモ行進、市民に対して「集団的自衛権行使容認反対!」「安倍法制改悪反対!」を訴えた。

「義」の名のもとでこの安保法案を「粛々」と成立させたい構えだ。まさに、国民世論を無視し、数の力で強行する姿勢は断じて許されるものではない。平和憲法を護り、「戦争する国づくり」を許さないためにも、まさに正念場を迎えている。今こそ平和憲法を破壊する安保法案制定阻止と、安倍政権の暴走を食い止めるため、平和運動への結集が必要だ。

6月13日(土)には「戦争法案の制定STOP!県民総決起集会」が県公会堂で開催される。「戦後70年沖繩は今」と題して沖繩県教組中央執行委員長 山元隆司さんの講演と集会後デモ行進が予定される。多くの参加をお願いするとともに、各地区の平和の取り組みに最大限結集しよう。

止めよう安倍政権の暴走

6月13日 県民総決起集会に参加を

安倍首相は、4月29日に、訪米中の米国議会の演説で今年夏までに集団的自衛権の行使ができる体制整備を成就させると明言。5月14日の臨時閣議で「平和安全法制整備法案」(安保法案)を閣議決定し、国会に提出した。この法案では「密接な関係のある他国」が攻撃を受けた場合に「自衛隊の武力行使」を可能と

するなど、戦争する国づくりの下地となるものだ。安倍首相は6月24日までの通常国会の会期を延長し、立憲主義を無視した集団的自衛権行使容認の解釈改憲に続き、「積極的平和主義

講演聞いて疑問が解けた

安田さんの講演を聞くまでは、なぜ、ジャーナリスト

トは命の危険を侵してまで紛争地域での取材を敢行するのか疑問に思っていました。今回の集会に参加して、彼らが得た情報が日本国内で拡散されることによって、戦争を肯定しない風潮づくりに、世論に惑わされない判断力の醸成に寄与していることを知りました。

(花巻支部 高橋康華)

現業評議会 新体制スタート
遠藤議長、菅原事務局長を再選
県職労現業評議会は4月27日、2015年度の役員選挙を行い、新幹事体制を確立した。昨年に引き続き今年も人員確保や賃金改善などの課題解決に全力をあげていく。

- 新幹事体制は次のとおり。
- 議長 遠藤 哲美 (管財課分会)
 - 副議長 浅沼 良巳 (管財課分会)
 - 副議長 上野 由克 (畜産研究所分会)
- 菅原 薫 (畜産研究所分会)
事務局長
事務局次長 三浦 誠 (管財課分会)
幹事 大坪 満 (管財課分会)
西野 聖 (畜産研究所分会)
小笠原 登 (畜産研究所分会)
小野 国義 (畜産研究所分会)
藤本 美明 (畜産研究所分会)



イラクやシリア内戦などの取材経験をもとに講演する安田純平さん(円内写真)



「戦争法案反対」等を訴えて盛岡市内をデモ行進

岩手県職員連合労働組合第18回定期大会 岩手県職員労働組合第113回定期大会

- とき 2015年6月20日(土) 午前10時~午後5時
- ところ 自治労岩手県本部会議室 盛岡市南大通り2丁目 10-38
- 提出議案
 - 第1号議案: 2014年度一般会計、特別会計、総合共済会計決算の認を求めることについて
 - 第2号議案: 2015年度運動方針(案)について
 - 第3号議案: 2015年度一般会計、特別会計、総合共済会計予算(案)について 他



感想を寄せてくれた高橋康華さん(左)

「火災共済」「自然災害共済」は「住まいる共済」(新火災共済 新自然災害共済)に改定されました!

『住まいる共済』では組合員の皆様のご要望を踏まえてこれまでの保障内容を改善し、さらなる安心を提供できるよう、新たな特約メニューが設けられました。是非この機会に加入しましょう。

【新火災共済】
建物構造区分を「木造構造」「鉄骨耐火構造」「マンション構造」と従来の2区分から3区分に変更。「マンション構造」は掛金を引き下げ、利用しやすくなりました。また、坪当たりの加入基準も見直しとなり、木造モルタル等の構造の場合は、55万円が60万円と引き上げとなり、上限額で加入されている方は、さらに加入口数を増やすことが出来ます。さらに、新火災共済にプラスして新たな特約メニューが設けられました。それは、近隣への延焼による損害に対応する「類焼損害保障特約」、賃貸住宅で、貸主に対する賠償責任が発生した場合に対応する「借家人賠償責任保険」などがあります。

【新自然災害共済】
建物構造区分の見直しのほか、大規模地震のときに、より確実に共済金をお支払いできるように、総支払限度額を引き上げます。(これにより、掛金が増額となります。)さらに、地震保障の共済金の支払い区分に、「大規模半壊」を増設し、損害に応じたきめ細かなお支払いが出来ます。

【継続加入の方も改めて申込書を提出願います】
『住まいる共済』への改定に伴う建物構造区分の変更により、火災共済に加入している方は継続加入の場合でも改めて、**建物構造区分の申告と、継続申込書の提出が必要になります。**お手数をおかけしますが、対象となる建物構造区分と保障内容を確認の上、申し込みをお願いします。

制度改定に伴い「火災共済に加入」の方は「建物構造区分」の申告と継続加入申込書の提出が必要です。